

進学機会の規定諸因子に関する一研究

森 口 兼 二

研究協力者 藤 本 浩 之 輔

I はしがき

今日までに到達された教育目標や教育技術に関する諸知識とその現実的な個々人への適用が、現にどこまでひとそれぞれの個性的な潜在能力を間違いのない方向へ開発していると云えるのか。正直に云って、筆者らは、このような問いの前に立つとき、すでに不安やおそれを感じずにはおれない。あるいはまた、他者をひろく深く理解し、愛し得る能力と云ったものは、現在の教育機関の中、もっとも一般にすぐれているとみなされているものに、長く身をおくことに正比例して教育され、また、身につくものと云えるのであろうか。実のところ、このような疑いもつきないであろう。

けれども、われわれは、教育目標なり、教育理論なり、それらの現実的適用について、すべての疑いが晴れる日まで教育を差しひかえておくということとはできない。少なくとも教育にたずさわった人々は、人間が歩んできた生活経験の積み重ねの中から、重要なものを記憶にとどめ、ふりかえっては、よりよき未来のための教育理論と実践を展開する意志をもって努力してきたはずである。したがって、神の目から見た人類の教育史に、どれほどの後退や見こぼしがあったにせよ、人間能力の限界からして、あるいは教育諸学の未発達のために、今の教育に残るうたがいは、やむを得ないであろう。われわれ人類の罪や怠慢は、そのようなうたがいと不安の故に、足をとめてしまうことではなくて、時代の高みにおいて到達された研究成果があるのに、その適用を及ぼさないことの故に、多くの天分を触発することもなくねむらしめ、ほうむってしまうことではなかろうか。

現在の教育機会の普及や均等化が、そのまま、のぞましい徳性を具えた人格生産の拡大を意味することになるかどうかは、少なくとも自明とはいえない。にもかかわらず、筆者が教育機会の均等への絶え間ない努力を必要と信じるのは、根本的には、上のような考えにたつてのことである。ところで、今日ではすでに、多くの国が、「能力に応ずる教育機会均等の原則」、すなわち、志と能力があるかぎり、個々人が自己の潜在能力を伸長させるための機会を得ることについて、差別されてはならない、というたてまえをとっている。だが、このようなたてまえは、それだけのことも現実化していないという意味で理想とよび得るとしても、それが正真正銘の理想の名に値いするかどうかには実のところ疑いがのこるであろう。なぜなら、個々人は、自らの選択が全く及ばないままに、遺伝的な教育可能性上の差異をになって、人生に出発し、さらに教育的影響に

において天地の開きが予想される特定の家庭、特定の地域社会の子として生活を始める他にないからである。したがって、「能力に応ずる」とは、たまたま授けられた遺伝的資質と、それを育くむさまざまな家庭や境遇によって身につけている能力相応に、さらに高度の学習をするための機会を与えよう、という無惨な響きをも伝えていることを忘れてはならない。「貧富にかかわらず能力さえあれば」というのは、実のところ、それまでに貧富から生じて了った能力差の補正を断念した理想にすぎないからである。われわれは後に、この報告中において、教育基本法も目をつむっている能力差が、生徒の家庭的条件とどのように照応して出てきているかについて、ささやかながら二・三の資料を提供するはずである。

けれども、現実の問題としては、教育機会均等の概念を、ただ「能力に応ずる進学機会の均等」ということに限って考えるにしても、なお、その目標の前には様々な形の困難がひそんでおり、実現にはほど遠い状態にあるものといわねばならない。たとえば、優秀な高等教育機関の異常なまでの大都市集中は、下宿通学者の生活費が自宅通学の場合の二倍を要することと結びあつて、大都市生活者とそうでないものの子弟の間に、大きな教育機会の不均等をもたらしているし、同じような教育条件の不均等は小・中学校の場合、教育設備や教師の質の差、さらには、それを取りまく地域社会そのものの文化的落差などによってつくりだされている。文部省の行ってきた学力検査は、このような点について、すでに重要な示唆を与えているし、今後、この種の検査を、さらにこまかく分析すれば、より一層、明瞭な答えを提供するであろう。

ところで、学校教育が本当の人間の価値や幸・不幸のきめ手として、どれだけの機能を発揮しているかには、さまざまな答え方があるであろう。けれども、そのような教育歴の有無・多少が、人間の優劣や幸・不幸の現実的な基準にされ、個人のうける有形・無形の社会的待遇を大きく左右していることだけは疑いの余地がない。このことからして、学歴が社会的階層移動の昇降機としての意味をにない、そのような機能を果すものとして追求されている事情は、程度の差こそあれ、ほとんど世界共通の現象といってよいであろう。専門的あるいは管理的な職業ほど高い専門的知識や教養を必要とし、またそれらを身につけるには長い組織的な訓練期間を必要としがちなのは当然である。そうして、そのような能力のあるひとに高い社会的待遇が伴いがちであることにも不思議はない。教育機会均等への要求は、単に人格形成とか個性開発への要求だけでなく、教育のもつ、このような機能側面への認識に支えられていることは、今さら多言を要しないであろう。

ただ日本の場合、学歴の社会的意味は、単に高等教育機関における生活が特別な能力や教養を生み出すということから、学歴によって培われた実力がおのずから高い地位や待遇にも反映するという単純な因果関係につきない点に問題の困難さがある。過去・現在の日本において学歴のもってきた特別な社会的値打ちの実態や、その社会史的原因のありかについては、すでに貧しいながら一応の研究成果を発表したことがあるから、ここにくわしくはくりかえさない。(拙稿「入学競争の社会的条件」京都大学教育学部紀要第4号、1958年参照)。ともかく、日本におけるこのような

学歴の特別な社会的意味は、世界の文明諸国に比して、その国富はきわめて低い水準にありながら、高等教育機関の数や収容能力は人口比にして世界の第3位にあり、しかも、その収容能力をなお過少とする多くの入学志願者を数えて展開されてきた、ほとんど世界に例をみないほどの入学競争のなかに、その鮮やかな反映がみられるであろう。そうして、このような日本の入学競争を、戦前からひきつづき深刻なものに規定してきた社会的条件の主要なものは、つぎのように要約できるのではなかろうか。

(1) 鎖国のペールをぬぎとった明治維新後の日本にとって、当面焦眉の課題は、一日も早く近代国家としての実力と体裁を具えるための「富国強兵・文明開化」であった。このような帝国の急迫した人材養成の必要から、大きな国家的保護によって帝国大学が設立、発展させられ、帝国大学は実質的にすぐれた研究・教育施設としての配慮をほどこされただけではなく、特権的な地位・待遇に通ずる昇降機としての性格を、制度的にもたされた。この昇降機にのり得たひとびとが、山地愛山の言葉をかりれば、「日本の行政部を乗取ってしまった」ばかりでなく、あらゆる重要領域での強固な社会的勢力になったことはいうまでもない。(註、その数量的検討は前掲拙稿参照)

(2) 文武官僚の世界において、奏任官一判任官一雇員という職層は、学歴における大学出—中学出—小学出という階層と、資格の点で、多分に制度的に対応づけられ、他方、維新前からの武士—役人が占めていた地位をうけついで、維新後の高等官僚の地位も高かったことがくみあわさって、すべての学歴、特に高等官僚の正統コースである帝国大学の威信をきわめて高いものにした。

(3) このように政府が官僚になるための目安に示した学歴・出身校別の待遇差別は、一種の手本として、一般企業体にも及び、同じような学歴と待遇の間の形式因果的な照応関係が普遍化した。(註、この点についても、前掲拙稿に具体例をあげた。)

(4) このような社会的意味をもつに至った学歴は、結果として一方に社会的勢力としての閥をつくりながら既得権の維持体制を生み、同時に、学歴によって左右され勝ちな職業評価や階層所屬意識の決定にも大きな影響を及ぼすこととなった。たとえば、一般人の階層判定の基準として、学歴は、他の職業・収入・家柄・有名さ・財産といった基準の何れより、重要視されていることを示す調査報告も出されている。(註、日本社会学会調査委員会編日本社会の階層的構造1958。)

こうして、日本社会における学歴は、それを具える人間の受くべき社会的待遇・能力・人間そのものの高級さなどのシンボルとして機能しはじめ、人間の交際圏や配偶者の選択条件としての意味さえもつに至った。

日本における学歴の偶像視には、それ相応の社会史的背景があり、それが今もなくなっているわけではない。われわれが、昭和30・31年度の京大教育学部が行った入学試験に関する総合研究の分担課題として明かにしたのは、このようなことに関してであった。本稿は、この研究と接続するものであり、すなわち、学歴が特異な意味をもつという先年の研究を通じて得た認識の上に立って、

そのような学歴を身につけるための進学機会を左右している能力外要因の若干を明かにしようとしたものである。

Ⅱ 調査の経過と方法

本研究に手を染めたのは昭和32年の夏からである。すなわち、最初は森口を協力者とする重松俊明教授の「日本社会における教育機会の実証的研究」として始まり、これに対しては、文部省から科学研究費の交付をうけた。このときの研究は、京都・福島・広島・兵庫の諸府県から10校の調査対象校をえらび、約1600の中学三年生の保護者を対象に調査票を配布して、高校への進学率及び大学への進学見込率を、性・出生順位・父母の学歴・職業・生徒の成績等の諸標識から検討することを中心的な作業とした。

この調査の結果、これらの標識がそれぞれ進学率に大きなかわりをもっていることが分かったので、初年度の調査票の不備や回収率・解答率の悪さを改めるため、さらに同じ研究を一年継続することとした。ただ、たまたま重松教授が初年度の研究終了前に外遊されることになったため、昭和33年度には同じ題名ながら、森口単独の研究として計画し、ひきつづき科学研究費の交付をうけることができたため、新に調査対象を選定し直して再調査を行ったわけである。ここに発表するのは、紙数の関係と初年度の調査における二、三の欠かんからして、二度目の調査結果のみに限ったが、二度目の調査計画は、重松教授とともに行った第一回調査の経験と結果を基礎としていることはいうまでもない。なお、第二回の調査は、京大大学院博士課程の藤本浩之輔と森口が終始協力して行った。

ところで、ここに発表する調査は、昭和33年の9月から11月に至る間、京都府を中心とする8校の中学校を選定し、その三年生徒保護者1707名に記入して頂いた調査票の集計結果である。初年度の調査では、調査対象を各地に広くとったことから、解答率や回収率に不満が多く、不均等でもあったため、二度目の調査では、範囲をだいたい京都府下にもとめた。そうして、標本全体の数値のもつ母集団社会の代表性を中心とするのではなく、狭い範囲の対象であっても、それらの標本内において、さまざまな階層や属性標識による分析ができるよう、各層の正確な解答を数多くあつめることを意図した。したがって、第一次標本単位としての調査校の選定も、全くランダムに抽出したのではなく、まず、大都市に入る京都市内から2校、日本人口の48%が住んでいる1万から10万までの中・小都市を京都府下にもとめて4校、それ以下の農村地帯の中学から2校というワクを決め、それも、あらかじめ調査への協力が得られることを確認し得たものから抽出するやり方をとった。なお、京都府下の都市は、すべて人口規模が小さいので、協力の期待できる10万程度の都市として彦根西中学を加えることとなった。このような選び方は、さきにも断つたように、別に標本に日本的規模での代表性を与えようという無理をしたのではなく、分類に必要なさまざまな各職業階層、収入階層、学歴階層などを相当数確保したいという考えに立っている。参考までに調査協力校と各校の標本数はつぎのとおりである。

京 都 大 学 教 育 学 部 紀 要 VI

京 都 市 (100,000以上)	成徳中学 旭丘中学	171 310	}	28%	(日本全人口比) (35%)
中・小都市 (10,000以上)	綾部中学 南陵中学 桃映中学 彦根西中学	191 178 195 305			
農 村 部 (10,000以下)	園部中学 何北中学	203 154	}	21%	(17%)

また、各中学校の調査対象としては、三年生の全数か、半数調査になっており、半数の場合は、進学率について、特別に高低のつよいクラスは省いてクラス内全数の保護者について行うようにした。

標本は、このようにしてえらばれているから、全体についても、各標識についても、進学率の数値そのものには地域的な母集団代表性はない。ここで意味をもつのは、あくまでも、各分類標識に対応して出てくる進学率の相対的大小であり、すなわち、それは、ここに分類のために用いられている標識が、単なる地域性を越えて、より一般的な生活様式の分類基準であるかぎりにおいて、標識に応ずる諸差違が、より広い母集団についてもあらわれ勝ちな傾向を示唆するという考えに立っている。なお、用いた調査票は、つぎのようなものであった。

進学と就職に関する調査票

京大教育社会学研究室
(調査責任者：森口兼二)

お父さま お母さまへ

「能力に応じて誰でも教育を受ける機会が与えられねばならない」ということは、憲法にも教育基本法にも明示された原則ではありますが、現実はこの理想から程遠いものと云わねばなりません。この調査はこのような理想に一步でも近づくために、現在進学を左右している様々な条件について偽りのない基礎的な資料を集めることだけを目的とするものです。御多忙とは存じますが、御協力下さいますよう宜しく御願い申し上げます。

答えの書き方

特に注意がきのないところは、あなたの場合に一番よくあてはまる項目の番号を○でかこんで下さい。あてはまる項目のない時は、「その他」のところに書いて下さい。

I. あなたのお宅のことをおたずねいたします。

- (1) この調査票に御記入下さる方はお子さまの何にあたりますか。
 1. 父 2. 母 3. その他 ()
- (2) お父さま（もしくはお父さまに代って一家の生活を主に支えておられる方）の御職業は、次のどれにあてはまりますか。
 1. 農 業 2. 漁 業 3. 山林業
 4. 商・工業主（家族労働を中心とする商店主、工場主）
 5. 会社・官公庁・学校などにつとめる俸給生活者
（専門的もしくは事務的な仕事で月収5万円以下の方）
 6. 会社・官公庁・学校などの管理的上級職（月収5万円以上の方）

森口：進学機会の規定諸因子に関する一研究

7. 工員・商店員・その他5と6に入らない雇傭労働者
 8. 自由業（弁護士・開業医・芸術家などの方）
 9. その他（ ）
- (3) 御両親（もしくは御両親に代る保護者の方）の最後に行かれた学校は次のどれですか。
 (イ) お父さまの場合（もしくはそれに代る方） (ロ) お母さまの場合
- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 1. 小学校 | 1. 小学校 |
| 2. 高等小学校又は新制中学 | 2. 高等小学校又は新制中学 |
| 3. 旧制中学又は新制高校（師範をふくむ） | 3. 旧制女学校又は新制高校（師範をふくむ） |
| 4. 専門学校又は新制大学以上
（短期大学をふくむ） | 4. 専門学校又は新制大学以上
（短期大学をふくむ） |
| 5. どこにも行ってない。 | 5. どこにも行ってない。 |
- (4) お宅の最近の年間総収入は、大体の見積りで次のどれに入りますか。
- 10万円に達しない
 - 10万円と20万円の間
 - 20万円と30万円の間
 - 30万円と50万円の間
 - 50万円と100万円の間
 - 100万円以上
- (5) この調査票をお持ち帰りになったお子さんの兄弟姉妹の数と、現在同居しておられる家族の数をお書き込み下さい。
1. 兄 人, 2. 弟 人, 3. 姉 人, 4. 妹 人,
 5. 同居している家族数全部で 人,

Ⅱ お子さんのことについておたずねいたします。

- (6) お子さんの性 1. 男 2. 女
 (7) お子さんの学年 1. 一年生 2. 二年生 3. 三年生
 (8) お子さんの学校の成績はクラスのどのあたりですか。 .
- 上から10番以内
 - 10番より悪いが半分よりは上
 - 半分位のところ
 - 半分より下だが下の10人には入らない。
 - 下から数えて10人に入る。
- (9) お子さんは、「何になりたい」というはっきりした希望を、今からお持ちのようですか。お持ちならそれは何ですか。
- もっている（ ）
 - もっていない
 - 分らない
- (10) 中学卒業後、お子さんをどうされるつもりですか。
- 家業を手伝わせることに決めている
 - 家業以外で就職させることに決めている。
 - 進学させることに決めている

$\left\{ \begin{array}{l} \text{イ, 全日制高校} \\ \text{ロ, 定時制高校} \end{array} \right.$	イ, 普通課程
	ロ, 商業課程
	ハ, 工業課程
	ニ, 農業課程
	ホ, その他（ ）

京都大学教育学部紀要 VI

4. 就職も進学もさせない。
 5. まだ決めていない。
- (II) 家業もふくめて、卒業後、職に就かせようと考えておられる方は、次のどの理由からですか。
- 思いあたる項目があれば、いくつでも○をつけて下さい。
1. 本人がそれを希望するから。
 2. 早く就職させる方が、本人のためになると思うから。
 3. 進学させたいが、本人にその能力がないから。
 4. 進学させたいが、学資に困るから。
 5. その他 ()
- (12) 大学への進学についても、おつもりがありますか。
1. 進学させることに決めている。
 2. 進学させないことに決めている。
 3. まだ決めていない。
- III あなたの御意見をおたずねします。
- (13) いまの日本で尊敬をされ、よい待遇をうけられるような職業に就く為には本人の才能や努力の上に、どの程度の学歴が必要だと思われますか。
1. 学歴などない方がよい。
 2. 学歴は問題ではない。
 3. 高校出の学歴があれば充分だ。
 4. 大学出の学歴が必要だ。
 5. 一流大学の学歴が必要だ。
 6. その他 ()
- (14) 高校や大学に進みたくても学資が不十分な場合、成績が良ければ育英資金を利用する途もあることを知っておられますか。
1. よく知っている。
 2. うすうす知っている。
 3. 全く知らない。
- (15) 日本育英会が今貸与している金額は、大学生が月に2000円か3000円、高校生の場合は普通700円です。
- 次の項目からあなたの場合に当てはまるものがあれば○をつけて下さい。
1. 育英資金を借りないでも進学させられる。
 2. それだけの援助があれば進学させられる。
 3. それくらいの援助では、進学させられない。
 4. その他 ()
- (16) 最近、ラジオや新聞などで「勤務評定」の問題が盛んに論議されていますが、あなたはどの程度の関心をもっておられますか。
1. そのような問題がおこっていることを知らない。
 2. 問題になっていることは知っているが、仕事が忙しかったり、その他の事情で、考えている暇がない。
 3. ある程度の関心をもって新聞等をよんでみるが、自分らがどうこう云っても仕方のないことだと思っている。
 4. 関心をもって、新聞やラジオに注意している。子供の教育上にも大きな影響があるので、なんとか早く解決してもらいたいと思っている。

5. 大いに関心をもって、新聞やラジオなどに注意するほか、近所の人々と話し合ったり、PTAや懇談会にも出席していろいろ論議し、早く解決するよう積極的に働きかけている。

Ⅲ 調査結果の概要

以上のような質問紙をつかって得た解答は、EFICカードによって、さまざまな角度から検討された。ここで紹介するのは、その中、高校進学率（問10）と補助的に大学進学見込率（問12）を、保護者の職業・学歴・収入・学歴観・生徒の性・兄弟姉妹数・出生順位・成績など相互に関連し合う諸標識に関係づけて集計した結果の概要である。

Ⅲ-1 標本の全体的性格

(1) 調査票の記入者

父	938	(55.0%)
母	644	(37.7%)
その他	125	(7.3%)
計	1707	(100.0%)

(2) 父（または一家の生活の主たる支え手）の職業

農 業	329	(19.3%)
林 業	14	(0.8%)
商 工 業 主	461	(27.0%)
俸給生活者	501	(29.4%)
管 理 職	35	(2.1%)
労 働 者	160	(9.4%)
自 由 職 業	51	(3.0%)
そ の 他	118	(6.9%)
不 明	38	(2.2%)
計	1707	(100.0%)

なお、ここにかかげた職業分類の項目は、さきにかかげた質問表の項目を単純化して表示しているが、応答者の答えは、質問表の説明に対して行われたものであるから、御参照願いたい。対象校を漁村にとれなかったため、最初に用意した漁業の項は不要になった。なお、職業について、他の諸標識と関係づけて扱うことができる程度の数を得たのは、農業・家族労働を中心とする商工業主・月収五万円以下の俸給生活者・雇傭労働者の四階層であり、これだけで全体の85%になる。このほか、自由業と管理的職業についても、職業別進学率のような問題なら、他の階層との相対的地位をおおよそ察知できる。なお、この調査の職業分類は、正確に云えば職業分類と産業分類がくみ合わさったものであるが、もっぱら生活様式の類同性のための規準として考えたため、職業に収入の程度も加味した独自のものを試みたわけである。

(3) 両親の学歴 (父の学歴)

京 都 大 学 教 育 学 部 紀 要 Ⅵ

尋常小学校卒業	202	(11.8%)
高等小学校卒業	677	(39.7%)
中 学 校 卒 業	394	(23.1%)
専門学校卒業以上	176	(10.3%)
不 明	258	(15.1%)
計	1707	(100.0%)

(母の学歴)

尋常小学校卒業	261	(15.3%)
高等小学校卒業	637	(37.3%)
女 学 校 卒 業	462	(27.2%)
専門学校卒業以上	55	(3.2%)
不 明	292	(17.0%)
計	1707	(100.0%)

(4) 年間現金収入

10万円未満	143	(8.4%)
10万円～20万円	368	(21.6%)
20万円～30万円	372	(21.8%)
30万円～50万円	473	(27.7%)
50万円～100万円	209	(12.2%)
100万円以上	49	(2.9%)
不 明	93	(5.4%)
計	1707	(100.0%)

100万円以上の階層はわずかなので、後の分析では主に50万円以上の層と一括して取り扱う。

(5) その他なお、標本全体についての高校進学率は74.5%で、1957年の文部省の調査による全国平均48.0%よりも、はるかに高い。また、生徒の成績別分布は、つぎのような項目わけで調査したところ、分布は高い方に偏した。すなわち、

1. 上から10番以内	243	(14.8%)
2. 10番より悪いが半分より上	382	(22.4%)
3. 半分位のところ	523	(30.7%)
4. 半分より下だが下の10人には入らない	205	(12.0%)
5. 下から数えて10人に入る	102	(6.0%)
6. 不 明	252	(14.3%)
計	1707	(100.0%)

以下、成績段階は1～5までの数字で表わす。

Ⅲ—2 成績と進学

能力に応ずる進学機会の均等という場合の能力を正確にはかることは容易でないが、ここでは、その一つの指標として、クラスの中の成績に関する相対的な位置を5段階にわけ、それについての教師を媒介とする両親の評価をとりあげた。たしかに、生徒の進学率が、このような調査法に

森口：進学機会の規定諸因子に関する一研究

よる成績と大きな関係をもつことは第1表の通りで、能力に応ずる進学ということが、かなりの程度、実現しているという表現も可能である。

けれども、はしがきの中にも一寸ふれたように、このような能力や成績そのものが、生徒のたまたまうまれ、育てられた家庭的条件と大きな関係をもっている。すなわち、一口に能力といっても、それは本人の努力以外の自分ではどう責任のとりようもない因子によって大きく左右されるようである。つぎにそれをみてみよう。

Ⅲ—3 成績と家庭的条件

われわれの調査の結果では、生徒の成績分布は、職業・収入・両親の学歴によって、かなりのひらきがある。まず、第2表に、両親の学歴と生徒の成績との相関表をかか

げよう。この表に明らかなように、たとえば、半分以上の成績にあるものの構成比(1+2)は、父親の場合、小卒・高小卒・中卒・専卒の順に、32%・38%・50%・66%となり、母親の場合の差はさらに顕著で、26%・39%・57%・70%と差がひらくのである。同じようなことは、職業や収入についてもみられる。第3表と第4表に、これらの標識と成績別の相関表をかかげよう。

職業別には、半分以上の位置にある生徒の構成比(1+2)で比較してみると、高い方から、自由職業(66%)を筆頭に、管理的職業(61%)、俸給生活者(52%)、小企業主(44%)、農業(34

第1表 成績と進学率

項目	男	女	計(※1)
成績			
1	$\frac{115}{119}$ (96.7)	$\frac{117}{121}$ (96.6)	$\frac{235}{243}$ (96.7)
2	$\frac{173}{194}$ (89.2)	$\frac{150}{179}$ (83.9)	$\frac{330}{382}$ (86.3)
3	$\frac{168}{230}$ (73.1)	$\frac{198}{279}$ (71.0)	$\frac{375}{523}$ (71.5)
4	$\frac{70}{103}$ (67.9)	$\frac{57}{92}$ (62.0)	$\frac{132}{205}$ (64.4)
5	$\frac{23}{50}$ (46.0)	$\frac{20}{45}$ (44.4)	$\frac{44}{102}$ (43.1)
計(※2)	$\frac{612}{794}$ (77.3)	$\frac{616}{836}$ (73.7)	$\frac{1270}{1707}$ (74.5)

- ※1. 計の数値には男女の記入洩れの票が加算されている。
 2. 計の数値には、成績不明の票が加算されている。
 3. 左がわの分母が標本数・分子が進学決定者数、右がわのカッコ内の数値が進学率(%)

第2表 成績と両親の学歴※

成績		1	2	3	4	5	計
学 歴		実数(%)	実数(%)	実数(%)	実数(%)	実数(%)	実数(%)
父親の学歴	小 学 校 卒	16 (9)	40 (23)	69 (40)	29 (17)	19 (11)	173 (100)
	高 小 卒	67 (12)	149 (26)	223 (40)	79 (44)	45 (8)	563 (100)
	中 学 校 卒	74 (21)	102 (29)	114 (33)	71 (13)	13 (4)	350 (100)
	専門学校以上卒	54 (35)	49 (31)	29 (19)	19 (12)	5 (3)	156 (100)
	計	211 (17)	340 (27)	435 (35)	174 (14)	82 (7)	1242 (100)
母親の学歴	小 学 校 卒	18 (8)	40 (18)	91 (42)	39 (18)	31 (14)	219 (100)
	高 小 卒	65 (12)	141 (27)	205 (39)	83 (16)	37 (7)	531 (100)
	女 学 校 卒	108 (27)	123 (30)	120 (30)	46 (11)	10 (2)	407 (100)
	専門学校以上卒	21 (41)	15 (29)	11 (22)	2 (4)	2 (4)	51 (100)
	計	212 (18)	319 (26)	427 (35)	170 (14)	80 (7)	1208 (100)

※ 成績と学歴に関する不明票はすべてはぶいて製表した。

京都大学教育学部紀要 VII

第3表 職業と成績の相関表

成 績 職 業	1	2	3	4	5	計	平均成績水準 ※
	実数 (%)	実数 (%)	実数 (%)	実数 (%)	実数 (%)	実数 (%)	
農 業	22 (9)	63 (25)	101 (39)	41 (16)	28 (11)	255 (100)	2.96
小 企 業 主	63 (16)	114 (28)	144 (35)	63 (16)	19 (5)	403 (100)	2.65
俸 給 生 活 者	99 (23)	127 (29)	144 (33)	41 (9)	24 (6)	435 (100)	2.45
管 理 的 職 業	9 (29)	10 (32)	5 (16)	4 (13)	3 (10)	31 (100)	2.42
労 働 者	17 (12)	29 (21)	56 (40)	26 (19)	11 (8)	139 (100)	2.90
自 由 職 業	20 (46)	9 (20)	11 (25)	3 (7)	1 (2)	44 (100)	2.00

$$\text{※平均成績水準} = \frac{\sum \text{度数}(f) \times \text{成績段階値}(1 \sim 5)}{\text{標本数}}$$

第4表 収入と成績の相関表

成 績 収 入	1	2	3	4	5	計	平均成績水準
	実数 (%)	実数 (%)	実数 (%)	実数 (%)	実数 (%)	実数 (%)	
～ 10 万円	7 (6)	20 (17)	41 (35)	27 (23)	21 (19)	116 (100)	2.68
10 ～ 20 万円	32 (10)	74 (23)	132 (41)	46 (15)	32 (11)	316 (100)	2.50
20 ～ 30 万円	54 (17)	87 (27)	109 (34)	50 (16)	18 (6)	318 (100)	2.29
30 ～ 50 万円	85 (21)	118 (29)	146 (35)	47 (11)	18 (4)	414 (100)	2.19
50 ～ 万円	61 (26)	76 (33)	64 (27)	26 (11)	6 (3)	233 (100)	2.09

%)，労働者(33%)の順となり，平均的な成績水準を秤量算術平均によって求めてみると順位はかわらないが，分散度の高い管理的職業の数値は俸給生活者の子弟の場合とほぼ同じ水準になる。自由業や俸給生活者の子弟の成績水準と農業や賃銀労働者の子弟の成績水準の間にある差は，進学期になってからの育英資金などによってならされる進学機会均等化政策の限界を暗示するであろう。両親の学歴や職業について云えると同じことは，収入別階層と関係づけた第4表にも明白にうかがえる。五つの収入段階に應ずる，半分以上の成績の子弟の構成比(1+2)は，それぞれ，23%，33%，42%，50%，59%である。けれども，平均成績水準で比べた場合の最大収入階層のひらきは，職業の場合にみられた自由業と，農業や労働者層の間にあるほどのひらきではない。

Ⅲ—4 同一成績水準の進学率を左右する諸条件

すでにみたところから，たしかに能力のありなしによって，進学事情が全くことなること，にもかかわらず，そのような，この場合成績で示された能力差は，家庭的条件ともつよく結びついていて，本人がたまたま，どのような家庭に生れたかということで左右されるらしいということが分った。だが，では能力さえある水準に達しておれば，その他の条件の相違にかかわらず，同じように進学しているか，いいかえれば，「能力に應ずる教育機会の均等」の理想は一応達せられているといえるか，といえどももちろんそうではない。

われわれが、この点を明かにしようとするれば、結局、単に諸標識による分類層毎に進学率がこのようになることを示すのみでは不充分であって、同じ成績水準にあるものが、しかも他の諸標識によって、どのように進学率を異にするかを見なければならない。なぜなら、かりに何らかの規準で生徒の階層わけをしたとき、そこに階層間の進学率の相違を見出したとしても、それは、たまたま階層間で成績上・能力上の分布が異っているということをかたるにすぎぬかも知れないからである。同じ能力水準の生徒の進学率が、何によって、いかにちがってくるか、という形式の調査は、今までに、一方で知能指数による能力の同質群をつくり、他方で収入、親の職業、学歴、部屋の間数等さまざまな規準に点数を与えて生徒家庭の階層化をおこない、両者の間の強い相関を明らかにした資料（三原栄一・武田千秋・近藤悦郎「生徒の民主的成長をはばむものは何か—科学的階層分析を通して—」昭和31年6月）がある。本調査は、それとはややおもむきをかえて、生徒の成績水準をさきに示したような五段階とし、それらの同じ成績水準において、さまざまな分類標識に依じて、どのような差があらわれるかを見ようとするものである。

職業と進学 まず、職業階層別の高校進学率は、自由業（92%）、管理職（89%）、俸給生活者（87%）、企業主（83%）、農業（61%）、林業（57%）、労働者（48%）の順となるが、この中、成績とくみあわせて、二つのディメンジョンから取扱うことのできるサンプルの大きい四つの職業層を中心に、成績水準別進学率を示すと、第5表のようになる。ここに明らかなように、どの職業階層でも成績の良否によって、進学率の差を現わすと同時に、同じ成績グループでも職業のちがいによって、進学率に相当に大きな差を示している。たとえば、一番サンプルの大きい成績中位の層をとりあげると、小企業主と俸給生活者の層では、いずれも進学率は80%をこえているのに、農業では66%、さらに労働者階層では、わずか48%で半分にも達しない。標本が少なすぎはするが、自由業の場合など、3・4・5の成績水準のいずれも、ほとんど全部が進学しているのと比較すると、あらためて差の大きさに思い至るのである。

第5表 職業別・成績別高校進学率

成績 職業	1	2	3	4	5	計※
農 業	$\frac{19}{22}$ (86%)	$\frac{45}{63}$ (71%)	$\frac{67}{101}$ (66%)	$\frac{24}{41}$ (59%)	$\frac{10}{28}$ (36%)	$\frac{202}{329}$ (61%)
小 企 業 主	$\frac{60}{63}$ (95%)	$\frac{103}{114}$ (90%)	$\frac{117}{144}$ (81%)	$\frac{50}{63}$ (79%)	$\frac{11}{19}$ (58%)	$\frac{384}{461}$ (83%)
俸給生活者	$\frac{98}{99}$ (99%)	$\frac{120}{127}$ (95%)	$\frac{118}{144}$ (82%)	$\frac{31}{41}$ (76%)	$\frac{13}{24}$ (54%)	$\frac{434}{501}$ (87%)
労 働 者	$\frac{16}{17}$ (94%)	$\frac{20}{29}$ (69%)	$\frac{27}{56}$ (48%)	$\frac{5}{26}$ (19%)	$\frac{2}{11}$ (18%)	$\frac{77}{160}$ (48%)
自 由 業	$\frac{20}{20}$ (100%)	$\frac{8}{9}$ (89%)	$\frac{10}{11}$ (91%)	$\frac{3}{3}$ (100%)	$\frac{1}{1}$ (100%)	$\frac{47}{51}$ (92%)
計※	$\frac{235}{243}$ (97%)	$\frac{330}{383}$ (86%)	$\frac{375}{522}$ (72%)	$\frac{132}{205}$ (64%)	$\frac{132}{205}$ (43%)	$\frac{1270}{1707}$ (75%)

註、職業の計には、他の職業および、不明の数が、また成績の計には成績不明の数が入っている。

京都大学教育学部紀要 VII

父母の学歴と進学 同じことを、つぎに父母の学歴と関係づけて検討すると、第6表のようになる。同じ成績水準であっても、親の学歴によって、進学率に大きなひらきがあるのは、父の場合であると母の場合であるとを問わず明瞭である。とくに、尋常小学校卒業前後の学歴の両親と高等小学校卒業の学歴をもつ両親を比較した場合にも、この学歴における二年差に対応する子弟の進学率の差はきわめて顕著である。たとえば、成績水準4についてみれば、父の学歴で仕分けた場合の進学率のひらきは、小卒31%に対する高小卒の62%で2倍、母の学歴で仕分けた場合には、31%に対する71%と2倍以上のひらきがある。

第6表 父母の学歴と成績水準別の進学率

成績		1	2	3	4	5	計※
父の学歴	小卒	$\frac{15}{16}$ (94) [%]	$\frac{23}{40}$ (58) [%]	$\frac{36}{69}$ (52) [%]	$\frac{9}{99}$ (31) [%]	$\frac{17}{19}$ (37) [%]	$\frac{102}{199}$ (51.3) [%]
	高小卒	$\frac{63}{67}$ (94)	$\frac{130}{149}$ (87)	$\frac{157}{223}$ (70)	$\frac{49}{79}$ (62)	$\frac{22}{45}$ (49)	$\frac{494}{678}$ (72.9)
	中卒	$\frac{73}{74}$ (99)	$\frac{96}{102}$ (94)	$\frac{93}{114}$ (82)	$\frac{41}{47}$ (87)	$\frac{7}{13}$ (54)	$\frac{341}{393}$ (86.8)
	専門卒以上	$\frac{54}{54}$ (100)	$\frac{45}{49}$ (92)	$\frac{28}{29}$ (97)	$\frac{17}{19}$ (90)	$\frac{3}{5}$ (60)	$\frac{158}{171}$ (92.5)
母の学歴	小卒	$\frac{18}{18}$ (100)	$\frac{26}{40}$ (65)	$\frac{41}{91}$ (45)	$\frac{12}{39}$ (31)	$\frac{10}{31}$ (32)	$\frac{118}{256}$ (46.1)
	高小卒	$\frac{60}{65}$ (92)	$\frac{120}{141}$ (85)	$\frac{157}{205}$ (77)	$\frac{59}{83}$ (71)	$\frac{19}{37}$ (51)	$\frac{484}{637}$ (76.0)
	高女卒	$\frac{106}{108}$ (98)	$\frac{119}{123}$ (97)	$\frac{104}{120}$ (87)	$\frac{37}{46}$ (80)	$\frac{5}{10}$ (50)	$\frac{419}{463}$ (90.5)
	専門卒以上	$\frac{21}{21}$ (100)	$\frac{14}{15}$ (93)	$\frac{10}{11}$ (91)	$\frac{2}{2}$ (100)	$\frac{1}{2}$ (50)	$\frac{54}{57}$ (95.0)

※ 計には成績不明な票も入っている。

第7表 収入と成績水準別にみた進学率

成績	1	2	3	4	5	計※
収入						
10万円未満	$\frac{5}{7}$ (71.4) [%]	$\frac{10}{20}$ (50.0) [%]	$\frac{14}{41}$ (34.1) [%]	$\frac{10}{27}$ (37.0) [%]	$\frac{7}{21}$ (33.3) [%]	$\frac{54}{143}$ (37.7) [%]
10~20万円	$\frac{30}{32}$ (93.7)	$\frac{54}{74}$ (72.9)	$\frac{80}{132}$ (60.6)	$\frac{23}{46}$ (50.0)	$\frac{5}{32}$ (15.6)	$\frac{213}{368}$ (55.2)
20~30万円	$\frac{52}{54}$ (96.3)	$\frac{76}{87}$ (87.3)	$\frac{74}{109}$ (67.9)	$\frac{36}{50}$ (72.0)	$\frac{9}{18}$ (50.0)	$\frac{280}{372}$ (75.3)
30~50万円	$\frac{84}{85}$ (98.8)	$\frac{111}{118}$ (94.0)	$\frac{126}{146}$ (86.3)	$\frac{36}{47}$ (76.6)	$\frac{14}{18}$ (77.7)	$\frac{422}{473}$ (89.2)
50万円以上	$\frac{61}{61}$ (100.0)	$\frac{74}{76}$ (97.3)	$\frac{59}{64}$ (92.2)	$\frac{23}{26}$ (88.4)	$\frac{6}{6}$ (100.0)	$\frac{248}{258}$ (96.1)
計※	$\frac{235}{243}$ (96.7)	$\frac{330}{383}$ (86.8)	$\frac{375}{522}$ (71.8)	$\frac{132}{204}$ (64.6)	$\frac{44}{102}$ (43.1)	$\frac{1270}{1707}$ (75.0)

※ 成績の計には成績不明の数をふくみ収入の計には収入不明の票をふくむ。

収入と進学 収入によっても、同じように各成績水準の進学率が大きく左右されることは、第7表の示すとおりである。そうして、このようにみてくれば、職業・両親の学歴・収入などの諸因子は、遺伝上の差もあるにしても、義務教育終了期における能力上の差に関係しており、さらに、同じような諸因子のそれぞれは、同程度の能力をもつ生徒の進学をも左右することになる。そうして、このことは、ちょっと角度を変えていえば、生徒の進学率は、どれか一つの因子によ

第8表 収入と父母の学歴別にみた進学率

収入		万円 ～10	万円 10～20	万円 20～30	万円 30～50	万円 50～
学 歴						
父の学歴	小 卒	23.1	47.3	48.9	65.9	76.5
	高 小 卒	36.8	50.0	77.8	87.5	95.0
	中 卒	47.0	74.5	80.0	94.5	98.8
	専門卒以上	33.3	76.5	95.2	96.6	98.5
母の学歴	小 卒	18.2	40.3	53.0	65.2	79.0
	高 小 卒	50.2	60.4	78.3	88.3	96.0
	高 女 卒	68.0	79.3	84.6	97.5	100.0
	専門卒以上	100.0	80.0	100.0	94.1	100.0

って決定的に左右されるのではないということでもある。ここでは、そのような事情を示唆する例として、収入と両親の学歴という二つのディメンジョンから進学率を計算した表を第8表としてかかげておきたい。

この表に明らかなように、同じ程度の学歴層でも、その収入によって子弟の進学率に大きな差がみられるとともに、同じ収入層でも親の学歴次第で、進学率にかなりの差がみられる。このことは重大であって、進学は世間

でよくいわれるように、必ずしも親の富裕度によって決定されてしまうのではなく、相当に収入のある層でも親の学歴が低い場合、進学できないことがかなりあり得ることを意味する。たとえば、父親が中卒以上の学歴をもつ場合には、年間収入が20～30万円の層でも、子弟の進学率は80%をこえるが、親の学歴が尋常小学校卒業程度の層であれば、たとえ年間収入が50万円以上といった層でも、その進学率は80%に達せず、中卒以上の階層の10～20万円の収入グループと同水準の進学率にとどまる。このような関係は、第9表のように単純化した場合、さらにはっきりと安定した形で示されるであろう。けれども、もちろん、われわれは、このような解釈のための媒介項として、すでにのべた親の学歴によって子弟の成績に差があり、その成績が進学率に影響しているという事情をあわせて考えねばならない。すなわち、同一収入レベルでも親の学歴で進学率に差が出てくるというのは、親の学歴が高いことからくる学歴評価の高さや、教育熱心を示すのか、あるいは、そういう高学歴層の子弟の成績がいいことから、成績のいい子供をもった両親のすべてに働く進学への顧慮がここに反映していることを示しているのかという問題がのこるであろう。この点を少しでも明らかにするために、同一成績水準の生徒について、さらに収入と父母の学歴別の分類を加えた、三つのディメンジョンからの分析を試みてみよう。この場合の方法として、われわれは同一成績集団の中で、もっとも標本数の多い成績中位のグループを抽出し、そのグループについて父母の学歴と収入の二つのディメンジョンをかみあわせて進学率を算出し、第10表を作製した。この表をみると、親の学歴水準の相違にしたがって、第9表とあまり変わらないほど、進学率に大きな差が出てきており、同程度の学業能力をもっている子供が、たとえ家庭の収入は同じ程度であっても、両親の学歴如何によって進学率が相当おおきく左右されてい

京都大学教育学部紀要 VI

第9表 収入と父母の学歴別からみた進学率
(その二)

収入		30万円まで		30万円以上		計※	
学歴			%		%		%
父の学歴	尋小卒	55 128	43.0	42 61	68.8	102 201	50.7
	高小卒	236 382	61.8	238 265	89.8	494 676	73.0
	中以 卒上	148 194	76.3	341 353	96.6	503 564	89.1
母の学歴	尋小卒	67 172	39.5	45 65	69.3	119 259	46.0
	高小卒	231 345	67.0	231 255	90.5	484 636	76.1
	高女卒 以 上	154 190	81.0	205 207	99.1	471 517	91.0
計※		547 883	62.2	670 731	91.5	1270 1707	75.0

※1. 計には不明票をふくむ。

第10表 成績中位の層の収入および父母の学歴別進学率

収入		30万円まで		30万円以上		計※	
学歴			%		%		%
父の学歴	小 卒	23 47	48.9	11 19	57.8	36 69	52.1
	高小卒	71 121	58.6	75 88	85.2	157 223	70.4
	中以 卒上	36 54	66.6	79 82	96.3	120 142	84.5
母の学歴	小 卒	24 62	38.7	14 22	63.6	41 91	45.0
	高小卒	71 106	66.9	76 87	87.3	156 204	76.4
	高女卒 以 上	42 55	76.3	70 72	97.2	115 132	87.1
計※		168 281	59.7	185 210	88.0	375 522	71.8

※1. 計には不明票をふくむ。

ることがわかる。つまり、親の学歴水準の差からくる教育熱心や学歴評価の高さが、子弟の進学決定に大きな影響をもっていることが、示されているように思えるのである。

Ⅲ—5 両親の学歴観と進学

以上、われわれは、収入・職業・学歴など、親の階層的諸因子が同成績水準の子どもの進学率に大きな関係をもっていることをたしかめてきたが、このような角度のほか、いわば心理的要素として、親の学歴観の問題をとりあげることができるであろう。すなわち、もし能力や家庭的条件がだいたいひとしい場合でも、両親が学歴をどの程度に評価するかということで、進学に差が生じるのは当然である。そこで、われわれは、「いまの日本で尊敬され、よい待遇をうけられるような職業に就く為には本人の才能や努力の上に、どの程度の学歴が必要だと思われますか。」(質問紙13)と問い、かつ、その答えに、後に示す五つの段階を用意して、本調査標本における学歴観の一般的分布、および学歴観とそれを生み出すのに関係があると考えられる諸因子との相関の有無、学歴観と進学率の関係などに、一とおりの検討を加えてみた。

まず、このような問いに対する答えの一般的分布と、各学歴観保有層における進学率を示すと、第11表のとおりである。これにみられるように、全体の47%が大学出の学歴を必要と考えており、高校で充分と考える人が30%、学歴を全然重視していない人が10%で、のこりが不明である。また、進学率は、あらかじめ用意した学歴重視程度の5段階とそのまま照応するわけでなく、たとえば、一流大学の学歴を必要視する両親層の子弟の進学率は、単に大学出であることを必要と考える層より進学率は若干ひくいし、また、学歴などない方がよいと答えた層の進学率は、学歴は

問題でない」と答えた層より、かえって高くなっている。けれども、大別して、大学出の学歴を必

第11表 保護者の学歴観と進学率

応 答 項 目	実数	%	進学率%
1. 一流大学出の学歴が必要	398	23.3	84.9
2. 大学出の学歴が必要	404	23.7	89.2
3. 高校出の学歴が必要	525	30.8	75.5
4. 学歴は問題でない	137	8.0	44.6
5. 学歴などない方がよい	33	1.9	51.5
6. その他	28	1.6	67.9
不 明	182	10.7	43.4
計	1707	100.0	

要と考える層の進学率は87%で、高校出で十分とする層の進学率は75%より高く、学歴を重視しない層の進学率は総括して46%と一段とひくい。これをもってしても、学歴観と進学率の間に深い関係のあることは間違いないであろう。ところで、つぎの問題は、同一成績階級の子どもも、親の学歴観で進学率を異にするかどうかの検討である。この点を明らかにするため、第12表をつくってみた。これ

とみると、学歴観のいかんを問わず、成績が10番以内の子弟は殆ど進学するし、また成績が下から10番以内といった子弟の進学率は、学歴観との照応関係が明瞭とはいえないが、成績がその中間にあり、サンプルの数でも全体の三分の二を占める、成績水準2・3・4の三層については、この傾向が明瞭にうかがえる。それと同時に、同じ学歴観をもっていても、子弟の成績によって相当に進学率がことなるのも表にみられるとお

りである。また、親の学歴観と子どもの成績との間にも相関が見られること、第13表のとおりであり、このことは高い学歴観をもつ家庭の子どもが成績も高いところに分布しがちだと解釈することもできるし、たまたま成績のよい子をもった親は、一種の合理化として学歴を高く評価すると解釈することも許される。ただ、ひとりの子どもの成績がたまたまよくても、その兄弟が同じようにいい成績だとはかぎらないから、後者の観点だけから解釈することには無理があるであろう。

ここで、われわれが、両親の学歴評価がどの程度、進学率に影響するものであるかを知らうと思えば、第12表、第13表からだけでは不十分である。なぜなら、学歴を必要と考える層と高校出で充分という層の進学率には、

第12表 同一成績水準と親の学歴観別による進学率

成績	学歴観 学歴は問題でない。及び、ない方がよい	高校出で充分	大学出の学歴が必要
1	9 10 90.0	36 37 97.4	181 185 97.1
2	22 32 68.7	86 102 84.3	201 216 93.1
3	29 67 43.3	149 196 76.0	174 211 82.5
4	10 23 43.5	52 76 68.4	62 81 76.6
5	3 13 23.1	19 35 54.3	12 26 46.2

第13表 両親の学歴観と子弟の成績の相関表

成績	学歴観 学歴必要なし 高校進学率=46.0	高校出で充分 高校進学率=75.5	大学出が必要 高校進学率=87.0	計
1	10 (6.9)	37 (8.3)	185 (25.8)	232
2	32 (22.1)	102 (22.8)	216 (30.1)	350
3	67 (46.1)	196 (44.0)	211 (29.4)	474
4	23 (15.9)	76 (17.1)	81 (11.3)	180
5	13 (9.0)	35 (7.8)	26 (3.6)	74
計	145(100.0)	446(100.0)	719(100.0)	1310

註、学歴観の見出しは単純化した第12表と同じ。また不明票は省いて作成した。

46.0%と75.5%という大きなひらきがあるが、実は前者に労働者の子弟や低収入階層の子弟が集中し、後者に俸給生活者やより高い収入階層の子弟が集中して、進学率の差が、職業や収入の差にもとづいているのかも知れないからである。学歴評価が、どれほど進学率に影響を与えるかを厳密に考察しようと思えば、同一職業の同一収入階層の、しかも同一成績水準の子弟の進学

第14表 俸給生活者の学歴観と子弟の成績別による進学率の相関表

成績	学歴観		高校出で充分	大学出の学歴が必要	
	学歴は問題でない方がよい	学歴は問題でない及びない方がよい			
1	4	(100)	5	85	(99)
	4		5	86	
2	7	(70)	20	86	(98)
	10		22	88	
3	8	(62)	35	69	(90)
	13		46	77	
4	1	(33)	8	21	(91)
	3		13	23	
5	2	(66)	4	5	(63)
	3		8	8	
計	22	(67)	72	266	(94)
	33		94	282	

第15表 年収10万円～30万円の俸給生活者の学歴観と子弟の成績別による進学率

成績	学歴観		高校出で充分	大学出の学歴が必要	
	学歴は問題でない方がよい	学歴は問題でない及びない方がよい			
計	9	(60)	34	77	(93)
	15		49	83	

※ 成績水準ごとに細分すると、サンプル数が少なくなるので合計した進学率だけを示した。

では60%、高校出の学歴で充分とする層は69%、大学出の学歴が必要とする層は93%と、その開きは大きくなる。すなわち、成績は大体等しくても、親の学歴観の相違が、かなりの程度進学率に影響を与えるとことを示しているようである。

Ⅲ—6 学歴観と職業・収入・学歴

では、このような両親の学歴は、両親の職業や収入や学歴といった諸特性とどのように関係しているのだろうか。つぎに、これらの点に関する相関表を示そう。なお、これらの場合、相関といっても、学歴観がその職業・収入・学歴を左右するという方向は考え得ないから、厳密な意味での因果的照応とはいえないとしても、解釈の方向としては、職業や収入や学歴の相異から出てくる学歴観の差という観点があるだけである。

まず、第16表には、職業と学歴観との相関を示した。職業の並べ方は、比較の便宜のため、子弟の進学率の高い順にしてある。学歴観もだいたい同じ順序を示すが、ただ進学率で最下位だっ

率が、親の学歴観の相違によって、どれほど異なってくるかをみなければならない。しかし、そのように厳密化していった場合、同一成績水準のそれぞれのサンプル数は非常に小さくなり、進学率が偶然に左右されやすいので、不十分ではあるが、先ず同一職業階層の親の学歴評価の差が子供の進学率にどのように影響を与えているかをみてみよう。第14表は、標本数の一番多い俸給生活者のグループだけについて、学歴観と成績の二標識の面からみた進学率の相関表である。この表によれば、成績10位以内の子供をのぞくと、親の学歴観がかなりの程度子どもの進学率に影響を与えるものであることがわかる。さらに収入によるバイアスをのぞくために、年収10万円から30万円の、あまり裕福でない俸給生活者の階層を抽出し、学歴観別の平均進学率をみると、(第15表)学歴を必要と考えない層

森口：進学機会の規定諸因子に関する一研究

た労働者層の学歴評価は農業層のそれより高いし、また高校進学率や大学進学見込率において、大差なかった俸給生活者と小企業者の間に、学歴評価ではかなりの差がある。

また、収入グループと学歴観の間に、第17表にみるとおりのかなり高い相関がある。さらに、第18表では、記入者である父親の学歴別学歴観と、記入者である母親の学歴別の学歴観にわけて示した。母親の専門卒の学歴評価は、標本数が少なかったためか、女学校出のひとびとの学歴評価よりひくかったが、一般的に見て、自分の学歴と学歴観との間には高い相関がみられ、学歴の高い人程、学歴の値うちを認めている。

このように、学歴観は職業・収入・学歴などによって大きく左右され、このような学歴観は、たとえ成績水準が

第16表 職業と学歴観

学歴観 職業	学歴必要なし	高校出で充分	大学出が必要	計
	%	%	%	%
自由業	2 4.3	9 19.6	35 76.1	46 100.0
俸給生活者	38 8.1	117 24.8	316 67.1	471 100.0
小企業主	41 9.7	172 40.6	211 49.7	424 100.0
農民	41 16.3	108 43.0	102 40.6	251 100.0
労働者	32 16.1	54 39.4	61 44.5	137 100.0

第17表 収入と学歴観

学歴観 収入	学歴必要なし	高校出で充分	大学出が必要	計
	%	%	%	%
10万円未満	24 23.1	45 43.3	35 33.6	104 100.0
10万円～20万円	46 15.6	121 40.9	129 43.5	296 100.0
20万円～30万円	35 10.2	125 36.4	183 53.4	343 100.0
30万円～50万円	35 7.9	139 31.5	268 60.6	442 100.0
50万円以上	15 6.0	64 25.8	169 68.2	248 100.0

第18表 父母の学歴と学歴観

学歴観	学歴必要なし	高校出で充分	大学出が必要	計
学歴	%	%	%	%
父の学歴				
小卒	16 (13.4)	59 (49.6)	44 (37.0)	119 (100.0)
高小卒	49 (12.3)	158 (39.6)	192 (48.1)	399 (100.0)
中卒	16 (6.6)	70 (29.3)	154 (64.2)	240 (100.0)
専門卒以上	5 (6.1)	8 (9.7)	69 (84.2)	82 (100.0)
母の学歴				
小卒	15 (23.1)	32 (49.3)	18 (27.6)	65 (100.0)
高小卒	25 (11.6)	93 (43.1)	98 (45.3)	216 (100.0)
高女卒	15 (7.1)	54 (25.7)	141 (67.2)	210 (100.0)
専門卒以上	4 (13.8)	6 (20.7)	19 (65.5)	29 (100.0)

同程度であっても、子弟の進学率にかなりの影響を与えるものようである。

Ⅲ-7 性・出生順位・兄弟姉妹数と進学

上にみてきたような諸要因は、主として、子弟がどのような両親の子として生れ、また育てられるか、という観点につながるものであるが、進学には、このような諸条件のほかに、たまたまもって生れた性や、生れてきた順位や兄弟姉妹の数などによっても、左右される可能性が考えられる。すなわち、個々人は日本という文化圏の中において、性や出生順位に応じてちがった役割を期待されてきたし、兄弟姉妹数は経済的条件と結びついてくるからである。われわれは、本稿

の最後に、このような仮説が、われわれのおこなった調査についてみると、どのような形で肯定され、あるいは否定されるかを示したい。

性と進学

戦前・戦後を通じて、それが高等の学歴になればなるほど男女の進学率の差が大きくなることはいうまでもないが、戦後は戦前にくらべて、中・高等教育機関への進学が全体的にいちじるしく上昇しただけでなく、男女間の差もよほど小さくなってきた。たとえば、最近七年間の中学及び高校卒業生の性別進学率を第19表にまとめてみたが、この七年間にも、高校への進学率における男女差はいちじるしく減少しており、男の進学率を100とした場合、女の進学状況は83%から

第19表 男女別進学率の推移 (単位 1000人), 教育年鑑より算出

学校 性 年度	中学卒業生の高校進学率							高校卒業生の大学進学率						
	男		女		計		男の進学率＝ 100とした時 の女の割合	男		女		計		男の進学率＝ 100とした時 の女の割合
昭和 27	467 887	52.6	375 858	43.7	843 1746	48.5	83.1	89 352	25.3	36 233	15.5	126 585	21.6	60.4
28	428 777	55.1	779 753	46.6	779 1531	50.9	84.6	92 397	23.2	41 282	14.5	134 680	19.7	62.5
30	475 950	50.0	421 920	45.8	896 1871	48.0	91.6	86 431	20.0	60 324	18.5	147 755	19.5	92.5
32	501 1015	49.6	458 982	46.7	960 1997	48.0	94.2	70 415	16.9	41 315	13.0	111 731	15.2	77.0

94%と上昇している。これは主として、敗戦をきっかけとする男女同権思想の普及、それにとまなう男女の役割や理想像についての考え方の変化を反映するものといえるであろう。けれども、今日も生計の主たる担い手が男性であることにかわりがないし、とくに日本の場合、「女に学問は要らない」とする考え方が根強く支配した過去があったことを考えれば、今も、性による進学上の差別は十分に仮定しうることであろう。そこで、われわれは、まず、今日どのような階層の両親が、教養や職業能力を身につけさせる上に、性によってその子弟の進学を差別し勝ちであるか、という問から入っていこう。

第20表は、標本数を50以上得た職業階層についての高校への性別進学率と、大学への進学予定率を一表にまとめたものである。高校進学率の場合、全体としての差はほとんどないが、労務者

第20表 性・職業別高校進学率および大学進学予定率

項目 性 職業	高校進学率		大学進学予定率		標本数	
	男	女	男	女	男	女
農業	67.8	57.7	7.1	4.0	155	149
小企業者	84.0	84.5	23.8	9.9	210	232
俸給生活者	89.0	86.0	27.7	18.8	235	218
労働者	60.2	35.2	3.9	2.7	78	74
自由業	90.5	93.4	52.4	26.7	21	30
標本全体	77.3	73.4	20.3	10.4	794	836

第21表 性・収入別高校進学率

性 収入	男	女	男=100とした時の女の割合	標本数	
				男	女
10万円未満	45.5	28.6	63	68	63
10万円～20万円	63.7	48.2	76	171	172
20万円～30万円	77.3	79.2	103	194	166
30万円～50万円	90.0	89.2	99	218	242
50万円以上	94.4	97.3	103	106	146

と農家において差がみられる。また、大学進学予定率では、女の生徒の進学予定率は、平均して、男生徒の進学予定率の半分であるが、かなりの進学予定率を数える層についてみても、俸給生活者においては、男女の比が3：2であるのに対し、自由業では2：1、小企業者においては5：2くらいの割合で、職業層により、その比に大きな差がある。

第21表は、性別の高校進学率を、収入階層別にみたものである。ここに明らかなように、年間収入20万円以上の層では、男女の進学率に差はほとんどないが、それ以下の層では、その差が相当大きくあらわれ、年間収入10万円以下の層では、女の進学率は男の63%、それ以上20万円までの層でも76%にすぎない。低収入の層において、女子が進学の場合の犠牲になるといえる。

兄弟姉妹数及び出生順位と進学 過去の日本において、性別と特に関係の深い待遇差別因子はいうまでもなく出生順位である。すなわち、長子相続制度によって維持されてきた過去の日本家族においては、長男と次男以下に対しては役割期待が往々ちがっていたし、今もその名残りは農村などに見ることができる。われわれの仮説は、相続制度が改められた今も、このような遺制やその心理的惰性が、役割期待の差異に照応する教育差別として、進学率の上にその反映をみない

第22表 出生順位・兄弟数別進学率と職業

職業		農 業	企業主	俸 給 生活者	労働者
順位, 兄弟数	長 子	60.3	83.4	87.3	54.1
	長子以外	65.8	83.4	86.4	45.4
兄 弟 数	一 人 子	60.7	75.8	79.5	37.5
	2～3 人	65.2	82.1	89.5	55.7
	4～5 人	60.8	87.5	85.6	46.2
	6 人以上	47.4	78.7	78.5	33.3

か、ということであった。さらに副次的な仮説としては、今も遺産の分割相続のむづかしい農村では長子が田畑を相続し、そのかわりとして長子以外のものには長子より高い学歴を身につけさせようとする傾向が出てきているのではないかという仮説であり、逆に農家以外の均等分割相続に困難のない階層では、そのような差別がないか、むしろ長子の学歴を高くする傾向があるのではないか、という

仮説である。ところが、われわれの調査の結果は、第22表のとおりであり、これらの仮説に対して、どちらかと言えば支持的な結果とは言えるが、決定的な差と言えるほどのものではなかったのである。すなわち、長子と長子以外の進学率において、小企業主と俸給生活者の子弟では全然差がなく、農家では長子の進学率がそれ以外の子弟の進学率より5%ほど低い。逆に労働者家庭では、長子の進学率が、長子以外の進学率に比して約9%高くなっている。ところで、われわれは、このような表の数値に解釈を与えようとする場合、われわれの仮説そのものが相殺的に働く因子を前提としたものであることを注意しておく必要がある。すなわち、さきに述べたことであるが、一方で前近代性を強く残している階層ほど長子の進学率が他より高いのではないかという仮説が可能であり、同時に他方で、農業では分割相続へのふみ切りができない以上、その補償的な処し方として、長子以外の子どもにかえて学歴に対する思いやりがかけられるのではないかという仮説が立つわけである。したがって便宜的な一つの解釈として、この表の数値は、もっとも前近代性を残していそうな農業において、学歴の面でも長子優先を考える例数と、長子以外へ

京 都 大 学 教 育 学 部 紀 要 VI

の学歴面における補償的な顧慮をする例数の差が出ていると見、ついで比較的前近代性が強く、均分相続がおこなえる労働者階層では、もっとも長子の進学率がはつきりと高くあらわれ、企業者や俸給生活者の場合は、そのような差別が消えていることを示すものと考えられなくもない。

つぎに、兄弟姉妹数では、どの層も、一人子の場合の進学率がひくいのは、この中に両親とくに父親を早く失った家庭が数多くふくまれていることに関係していると考えられる。なぜなら、父親のない家庭の票を除くと一人子の進学率は、2～3人兄弟の場合の進学率とほぼ同じになるのであり、このことは、結局、父親欠損家庭の経済的狀態に結びつけて解釈できるであろう。第22表で6人兄弟以上の層の進学率が低いのも、同じく、子沢山がこまでくると経済的にこたえてくると解釈してよいのではなかろうか。

ところで、さきに性別の進学率の差が20万円以下の収入層にあらわれることをのべたが、兄弟の数が多くなったり、出生順位が下位であったりする場合にも、同じようなことがあらわれる。すなわち、第23表は、性別と、出生順位・兄弟姉妹数別にみた進学率を示すものであるが、ここに見られるとおり、男女の進学率の差は出生順位が下位になり、また兄弟姉妹数が多くなるほど、ひらいてくるのである。すなわち、男では出生順位によって進学率がおちるということはないが、女ではその傾向が見られ、兄弟姉妹数の方でも3人兄弟までは両性間の進学率に差はないが、4

第23表 性別・兄弟数および出生順位別高校進学率

		男	女	計	男の進学率= 100とした時 の女の割合
出生 順位	長 子	77.0	76.8	76.4	100
	次子～第4子	77.4	72.3	74.4	93
	第5子 以下	77.8	68.3	69.4	88
兄 弟 姉 妹 数	1 人 子	71.0	70.0	68.2	99
	2 人 ～ 3 人	78.0	78.0	77.4	99
	4 人 ～ 5 人	77.4	71.1	74.0	92
	6 人 以 上	73.4	63.9	66.6	87

第24表 性別・兄弟数および出生順位別大学進学予定率

		男	女	計	男の進学率= 100とした時 の女の割合
出生 順位	長 子	20.5	10.3	14.9	51
	次子～第4子	20.8	10.6	16.6	51
	第5子 以下	19.4	6.1	11.8	31
兄 弟 姉 妹 数	1 人 子	16.1	16.7	14.4	103
	2 人 ～ 3 人	21.2	11.4	15.8	54
	4 人 ～ 5 人	20.8	9.4	14.7	45
	6 人 以 上	17.3	4.8	10.5	28
		20.3	10.4	14.8	51

人以上になると差があらわれる。このような傾向は、それが大学進学予定率になるとさらに顕著にあらわれることは第24表に示すとおりである。とくに兄弟姉妹数の場合、一人子までは、女の子も同じ割合で大学進学が予定されるが、2人～5人のあたりで半分となり、6人以下では約四分の一になる。一人娘の場合の大学進学予定率が一人息子と同じ高さを示すのは、一人子としての思いやりに加えて、養子とり娘であるとの顧慮が反映してくるのではなかろうか。なお、出生順では、第22表・第23表とも、第5子以下において、性別進学率の差がはつきりあらわれてくる。なお、これらの表にみられる長子の進学率の低さの原因については、さきにふれたとおりである。

以上のような結果を要約すれば、

(1) 全体的にみて出生順位や兄弟姉妹数は、それだけで進学率を強く左右するような重要な条件とは言い得ないが、出生順位では職業別において、土地を相続する長子よりそれ以外の子どもの進学率がやや高く、俸給生活者・小企業者世帯では差がないが、労働者世帯では逆に長男に高い傾向がみえる。

(2) 兄弟姉妹数では、一人子の場合、父親がないことのために一人である場合が数多くふくまれるので、このことが経済的条件の悪さと結びついて進学率は低くなり、2～3人兄弟の進学率が最高で、4～5人でもほぼかわらず、6人兄弟以上では急減する。

(3) 兄弟姉妹数や出生順位が重要な意味をもつのは性との関係においてであり、兄弟数が多くなるほど、また出生順位が下るほど、男生徒にはほとんどあらわれない進学率の差が女生徒にあらわれ、性別の相対的な進学率の差がひらく。なお、この傾向は、収入の低い層に男女別進学率の差がみられることと相関連させて理解しうる。

むすび われわれがおこなった進学を左右する諸条件の調査のうち、主な部分は、だいたい以上に紹介したとおりであるが、集計半ばで森口が外遊することになったため、幾分は未整理のままに残さねばならなかった。また、本稿に発表した部分についても、おこなえるかぎり独立性の χ^2 検定などは、いちいちおこなってから発表したいと考えていたが、その暇を得なかった。けれども、たとえば、第13表について、 χ^2 検定をやってみると、 χ^2 は78.98となり、自由度6におけるPは、有意水準0.01より、明らかに、はるかに小さくなって、独立に関する仮説は棄却される。他の諸表についても、それらを相関表として眺めて頂くかぎり、指摘した諸点について、ほとんど疑いは残らないと信じている。なお、末尾ながら、面倒な調査に応じて頂いた調査対象校の先生方、御父兄の方々には、あつくお礼申し上げたい。